東京電力（株）　柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成23年6月16日（木）分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年X月XX日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

１．ＧＩグレード　０件

２．ＧⅡグレード　１件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	計器点検にともなう警報の発生を防止するため事前に行う安全処置を誤り、計器点検の際、非常用空調設備の故障を示す誤警報が発生した。当該安全処置を誤って実施した原因を調査。なお、非常用空調設備の機能に問題なし。 【平成23年6月15日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23061501p.pdf	GⅢ以下

３．GⅢグレード　６件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主タービン軸受メタル温度記録計において、打点が一時的に振れたことを確認した。当該記録計を点検・修理。なお、プロセス計算機へ出力された温度に変動なし。	
2	1号機	換気空調系冷却水系の配管保温材の表面に傷があることを確認した。当該保温材を修理。	
3	2号機	エリア放射線モニタ記録計において、打点が移動する際に異音がすることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	2号機	液体サンプル減圧ラックにおいて、洗浄水保守弁のシートリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	放射性廃棄物処理施設における制御室の照明調光盤において、継電器が入・切を繰り返すことを確認した。当該継電器を点検・修理。	
6	その他	水処理設備において、化学的酸素要求量を計測する電極の抵抗が管理値を超えたことを確認した。当該事象の原因を調査。	